

令和 2 年度第 5 回野洲市介護保険運営協議会
議事録

開催日時	令和 3 年 2 月 9 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
開催場所	野洲市役所 本館 1 階 第 1 会議室
出席者 (委員)	木下委員、北山委員、立入委員、森井委員、岩井委員、 畑野委員、志賀委員、早田委員、山中委員
欠席者	峠岡委員、衛藤委員、岡本委員
事務局	赤坂政策監、井狩次長、駒井課長、今在家課長補佐 辻村所長、山澤副所長、辻主任
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. パブリックコメントの結果について 2. 第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の素案 介護保険事業費の見込と介護保険料について 3. 地域密着型サービス事業所の市内状況について
資 料	<p>第 5 回野洲市介護保険運営協議会次第</p> <p>資料 1 第 5 章 介護保険事業費の見込と介護保険料</p> <p>資料 2 第 8 期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (案) に係る パブリックコメントの結果について</p> <p>資料 3 令和 2 年度 地域密着型サービス事業所の市内状況 (R3.2.1 現在)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>皆さま、こんにちは。大変お寒い中、ご参集いただきましてありがとうございます。私、高齢福祉課の駒井でございます。</p> <p>ただいまから令和2年度第5回野洲市介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日のご出席の委員さまは9名です。野洲市介護保険条例施行規則第47条第1項の規定により半数のご出席をいただくことが条件になってございますので、本日の会議が成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>では開会にあたりまして健康福祉部政策監の赤坂がごあいさつを申し上げます。</p>
赤坂政策監	<p>皆さん、改めましてこんにちは。まずもってコロナ禍の状況で、会議室がない関係で結構、密な状態の会議の設定になり、まことに申し訳ありません。</p> <p>先ほど司会のほうからございました、今年度5回目の審議会ということで、ご出席ありがとうございます。テレビで毎日報道されています新型コロナウイルスの関係ですが、中国武漢で感染拡大が始まってからほぼ1年がたちます。しかしながら日本で落ち着く兆しは一切ございません。そのような中でワクチンの関係はテレビでいろいろと放送されていますが、実際、現場の自治体のほうでは国からの情報もテレビで出ているほどの内容が届いていない状況で、いろいろと準備はさせていただいていますが、そこはミスマッチで市民に心配を与えているのかなと心配もしますが、一日も早く正確に確実に高齢者のほうから接種できるように、課の関係を越えて取り組んでいる状況です。</p> <p>今日につきましては5回目、最終ということで、特に来年度からの保険料、第8期の3年間の保険料の審議をお願いしていくことになります。</p> <p>近隣市とほぼ横並びの設定にはなりますが、残念ながら今回も値上げをさせていただく提案になろうかと思えます。</p> <p>ちなみに野洲と中主が合併しましたのが平成16年で、平成17年に介護保険料を設定しましたが、その時で3,950円、今回提案させていただくのが6,470円です。その当時から約6割の増加になっています。これも対象の高齢者人数が増えるのは当然ですが、それ以上に介護のサービスをお使いになる、そこへ支給するお金が増えているということも当然でございます。</p> <p>伸びだけではございませんで、サービスの中身を充実していることも意味のあることかと思っています。可能な限り、保険料適正化の関係で介護予防をして、サービスのいらぬ、いつまでも元気でお暮らしいただくような手立てをしています。現実なかなかそのようなことができていない分がこのようなかたちで反映さ</p>

	<p>れている面もあろうかと思えます。</p> <p>ただよく言われる 2025 年問題、それを境に前後 5 年、約 10 年間は保険料が非常に高くなる想定もございますので、抜本的な制度改正を国のほうで取り組むことが必要になるのではないかと考えています。いずれにいたしましても、委員の皆さま方、ほとんどの委員の方は昨年の調査の段階から本会の計画の中身の審議に 2 年続けてご議論いただきましてありがとうございます。最終の審議でございますので、忌憚のないご意見をちょうだいしまして、最後までまとめていただくことになるようによろしくお願いします。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>そういたしましたら介護保険条例規則第 47 条 2 項の規定により、本会の会議の議長は会長があたるとなっております。これ以降については立入会長のほうでお願いします。</p>
立入会長	<p>皆さん、こんにちは、今日は第 5 回目の運営協議会ということで、お忙しい中、出席たまわりまして本当にありがとうございます。</p> <p>まず、議事に入ります前に本日の会議録署名委員の指名をいたします。今回については北山委員と早田委員にお願いしたいと思います。</p> <p>さて、本日の運営協議会については、先ほど司会のほうからありましたように、最後の会議となりますので、ひとつよろしくお願いします。3 つの議事について協議をいただくことになっています。</p> <p>ではさっそくですが、議事に入ります。議事の 1 つ目、パブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 2 をご覧ください。内容については担当から説明いたします。</p>
事務局	<p>事務局の辻です。説明させていただきます。</p> <p>パブリックコメントについては前回の会議でご報告させていただきました通り、1 月 25 日から昨日の 2 月 8 日までの約 2 週間で実施させていただきました。1 章から 4 章まで前回会議でご指摘いただいた内容を修正させていただいた上で出させていただいています。例えば、野洲市の表記について、本市とか当市といったようにばらばらになっていたのを文章中のものについては「本市」に統一したり、基本指針のページについて、レイアウトの変更をして見やすいものに変更したり、修正したものでご意見を募集したところでございます。この結果について、資料 2、表になっていますが、1 件ご意見をいただきまして、表の左のご意見、「老人クラブの</p>

	<p>会員数は年々減少傾向にあるのは確かだが、その中でも地域の活動や見守りを積極的に行っている単位クラブがあることも知っておいていただきたい」というご意見をちょうだいしました。</p> <p>これに対する市の考え方、回答として、ご意見はごもっともなことでございますので、39 ページに 1 つの項目として、「老人クラブの会員数は高齢者の価値観、志向性の多様化、定年延長、役員の負担増などが要因し、減少傾向にあります」と書いてある部分がありますが、これの後に回答に記載させていただいている通り「一方、地域の高齢者の居場所づくりや児童の見守りなど、新たな活動を行っている単位クラブもみられます」という一文を加えるといったご提案をさせていただきたいと思っています。これによって、ご意見にあるように「減少しています」という記載だけでなく、それに対して活動もしていただけますという記載をしたいと考えています。事務局からは以上です。</p>
立入会長	<p>39 ページの 1 行目にパブリックコメントのご意見を反映させるということですが、他に皆さん、ご意見はございませんか。また、岩井委員、このコメントでよろしいでしょうか。</p>
岩井委員	<p>入れていただいてありがとうございます。(老ク連の)事務局と相談をさせていただいて、何か入れてもらいたいということで。すみませんでした。</p>
畑野委員	<p>前回の資料で 38 ページ、39 ページの部分だと思いますが、この欄は成果と課題という部分ですよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
畑野委員	<p>課題というのは、何ですか。</p>
事務局	<p>主に成果のほうとして、実際に今、活動していただいていますという意味で入れたいと思っているところです。</p>
畑野委員	<p>逆のほうがいいのではありませんか。頑張ってもらっているところもある。けれども、活動は減っていると。成果と課題だから、頑張ってくださいているのは成果で、減っているのは課題なので逆のほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>そういった方向で修正をさせていただきます。</p>

立入会長	<p>他に皆さん、ご意見ございませんか。老人クラブについて意見された方には決まったことを報告されるというかたちになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントについては、基本的にどなたから意見をいただいたかどうか一切分かりませんので、この紙面をホームページ上に公開するのみのご回答になります。</p> <p>結果をそういうかたちでお返ししますということを事前に告知させていただいておりますので、今、いただいたご意見を元に回答内容をホームページで公開。当然、同時に最終案についてはその内容で修正したものを公表するという流れになります。</p>
立入会長	<p>岩井委員、よろしいですか。</p>
岩井委員	<p>ありがとうございます。</p>
畑野委員	<p>成果というところで、老人クラブはどうあったらいいか話し合いをされて、冊子を作られたじゃないですか。こういうふうに活動したらもっと生き生きするのではないかと。それほどここに載っていますか。</p>
事務局	<p>前回の資料になりますが、39 ページ、主要な事業の中の老人クラブの活動促進というところにご指摘たまわりました、老人クラブの検討委員会が示した指針に基づき活動の活性化や～老人クラブ連合会の創造推進部等を支援していきます、というように事業の方向のところでも第7期中にあった成果についてふれているというかたちですが、記載はいたしています。</p>
畑野委員	<p>分かりました。</p>
立入会長	<p>その他、特にございませんか。ないようですので、1 つ目の議題については事務局のほうで修正をよろしくお願いします。</p> <p>次、議事の2 つ目、介護保険事業費の見込と介護保険料について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（2）介護保険事業費の見込と介護保険料について説明</p>

立入会長	<p>ありがとうございます。中々難しいことですが、まず、ご意見いただく前に 76 ページの計算式というのは決まっている算式なのですか。</p>
事務局	<p>その通りでございます。7 期の計画書にも同じフローを載せております。まずサービスの総給付費があつて、それに第 1 号被保険者さんの保険料で負担する分が 23 パーセントとありますので、それが最初のふたつの四角でございます。</p> <p>その金額から調整交付金や財政安定化基金など、国などからいただけるお金を引きまして、さらに準備基金、市の貯金のようなものですが、貯めているところ、前期からの繰越などをさらに引いたところが保険料の必要な額、収納必要額というのが H となります。その H から実際に 100 パーセントがもちろんいいのですが、保険料の収納率というのが年金から天引きさせていただいている以外の方について、若干回収できていない部分がどうしてもございますので、その分を計算に入れさせていただいているのが I になります。それから J の弾力化した場合の所得段階別加入割合というものが、78 ページの表にあります通り、野洲市では 12 段階まで分けさせていただいております。このように分けることによって所得段階ごとの負担割合を変更するのが弾力化と呼ばれるものになるのですが、これをした場合の基準額相当の方が何人いらっしゃるかという計算上の数字が J ということになります。</p> <p>保険料の収納必要額 H をその弾力化した後の被保険者数で割ったものがひとりあたりの保険料の基準年額になりまして、それが K です。それを 12 で割ったものが保険料基準の月額ということで L。これが 6,477 円になりますということでございます。</p>
立入会長	<p>もう一点、77 ページ、1 号被保険者の推計含めて、令和 7 年度を含めて書いてありますよね。これはどれを使うのですか。</p>
事務局	<p>これにつきましては、令和 3 年度から令和 5 年度が第 8 期となりますので、実際に今回使うのは左の 3 個になります。令和 7 年度がなぜ載っているかと申しますと、2025 年問題というのを国のほうで提唱と言いますか、問題意識を持っている年度でございます。令和 7 年度については野洲市の推計で申しまして給付費が大幅に上がり始めている年になります。</p> <p>団塊の世代の方が 75 歳を迎えられる年となってくるのですが、ここの年度について急激に保険料が伸びないようにこちらの推計も併せて行いなさいよという国の指導がございましたので、今回どの市町村でも載せているかと思えます。ここに載っているのは参考値というような考え方になります。</p>

立入会長	例えば、総給付費というのは3年から5年を足したものです。そういう使い方をされている。
事務局	そうです。
立入会長	ただ、7年度を考慮せよということは、それも見込んでですよ。
事務局	そうです。7年度も同じような推計をした結果、こういう数値になりまして、これにしますと決めるわけではありませんが、保険料としては7,000円後半ぐらいの金額になってくると見込まれております。それまでに最初のあいさつでもありましたが、介護保険制度自体の改正なども、おそらくあると思います。例えば、負担割合の見直しなど、そういった事情によって必要な保険料収納額は変わってまいりますので、現時点ではあくまでも参考と思っています。
立入会長	皆さんからご意見をいただきたいと思います。資料1についての疑問点、補足説明が必要な項目等があればお願いします。皆さんいかがでしょうか。なかなか意見はしにくいと思いますが。
畑野委員	<p>先ほど地域密着型のサービスについて説明していただいて、いろいろと考えをまとめて説明して下さって、そうかと思ったところもあるのですが、この文面からは全然そういうことが分かりません。例えば、69ページのところで、6番もゼロ更新、7番もゼロ更新、9番もゼロ更新なのですが、これは必要ないと考えている。それはやはり夜間対応型訪問介護とかのところで補っていきたいというふうに説明をされたのですが、そういう説明がないと初めて見たものというか、これを見たものが分かりづらいということを一点思います。</p> <p>夜間対応型介護訪問介護で補うといっても、これもゼロ更新しているので、先ほどの説明と矛盾があるのではないのかといったところが2点目です。</p> <p>もう一点は前回の資料の中で、前回34ページの資料なのですが、基本目標があって、施策の方向性あって、今、基本目標3のところだと思うのですが、3の地域ニーズに応えるためのサービスの基盤の強化とかサービスの質の向上というあたりのところが今、5章になっているかと思うのですが、基本目標を達成するために数字だけ並べられてもよく分からないというか、とても難しいことを言っているということは重々承知で言うのですが、基本目標を達成するためにどれぐらいの必要があるからこの人数を設定するという考え方なのか、従来から使っている数がこれだけだからこれを踏襲するという考え方なのか、基本目標を達成するための数の</p>

事務局	<p>根拠というか、考え方の根拠。根拠まで言うと難しくなるのですが、数字の意味の辺りが載るといいなと思いながら今回の資料を見せていただきました。いかがでしょうか。</p> <p>まず1点目につきまして、それぞれゼロになっているところに説明を入れたほうがいいのかというのはおっしゃる通りだなと思います。その方向で文章を加えたいと思います。</p> <p>2点目の夜間対応型のところなのですが、最初の私の説明が上手く伝わってなかったのかなと思うのですが、夜間対応型がゼロの代わりに(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護というものでカバーをしているということです。今、定期巡回のほうも人数としてはお使いになられていないので、さらに夜間対応型を増やす必要はないのかなと、実績からそういう考え方をしております。その辺りについても説明をもう少し入れられたらと思います。</p>
畑野委員	<p>今、使っておられないから必要がないのか、本当はもっと必要としている方がおられるけれども対応できていないのか。多分、活動の実績はおありだと思うのですが、その辺りと関連させて、この数字だということの説明がつくと、計画の意味というか、こういう方向でこの数が出ているということが市民の方にも分かるのかなというふうに思いました。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。現状、利用者の少ない定期巡回であったり、夜間対応型とか看護小規模多機能型もそうですが、ゼロが並んでいたり、数が少ないサービスにつきましては、決してニーズが全くないということではなく、むしろ夜間対応などのニーズは高いと考えております。</p> <p>ただ、介護保険制度のウィークポイントと言えばウィークポイントなのですが、需要も供給も基本的には民間サービスが担っているところがございます。介護人材の確保が困難な現状の中で、市としては定期巡回なり夜間対応型がもっと増えていけば在宅サービスも安定していきますし、市民のニーズにも対応できるということは重々承知しているのですが、数値計画の中でそれを上げることが現実的かどうかというところが大変難しいところがございます。</p> <p>これは市の直営でありますとか、そういう制度でありましたら行政投資をすることを背景にいくらでも変えていくことは可能だろうとは思いますが、そういったところからなかなか書き難いところです。介護保険料の算定に直結する部分でございますので、現実を見なければならぬということが保険者のほうにもあるということでございます。</p>

	<p>第3の基本目標の書いておりました、調査の分につきましては、今回につきましては施設サービスについては、8期中については何とかもつだろうと。在宅サービスについては、引き続き小規模多機能型を着実に増やしていくというところで、具体的な数値設定をそこに1箇所させていただいているということにとどまっております。</p> <p>これから夜間対応型が増えれば増えるほど、当然、ニーズがあるわけですから、利用者が増えるのは分かるのですが、実際提供する側も、民間事業者さま、あるいは介護人材の確保が根本的なところで難しいというところが数値化できない理由でありますのでご承知おきいただきたいなと思います。</p>
立入会長	<p>よろしいですか。</p>
畑野委員	<p>はい。難しいとは思いますが。</p>
立入会長	<p>ということで（他の委員は）よろしいですか。</p>
志賀委員	<p>この資料をもらって見た途端に、今日は何にも質問することがないなど。これは全部法で決められた用語が並んでいるわけですね。細かく分けすぎているのではないかなど。もっと庶民はざっくりばらんなら分かるのですが、こんなに細かく分けられたら何が何だか分からない。</p> <p>どれがショートステイ、どれが何と探し回ったのですが、そのぐらい難しい。市民が一般的に言っている言葉とかけ離れているんですね。これを見せてもらってもどこのサービスか分かりませんよというぐらいです。国に対してもの言えるならもっと省略してくれと言ってほしいです。</p> <p>国は市民に分からない難しい言葉をいっぱい作って、市民に配ったって誰も見ないですよ。デイサービスってどこに書いてあるの。ショートステイってどこに書いてあるのと。</p> <p>先ほど出たこともどこかにくくって、1つのグループでいろいろとしたらもうちょっと分かりやすい。この部分はこれだけやっていますよとすれば。そういうことは国に言えるのか言えないのか。これはほっておいたらよっぽど難しい介護保険法になっていきます。</p> <p>私も2000年、介護保険ができた当初の利用者です。母親の。その時もこのようなもの見ていまして、どんな仕組みだったか知りませんが、これだけ小難しい。困るなというぐらい難しいです。</p> <p>予算も見ましたが、やはり基本は老人の健康というか、老人クラブの在り方とか、</p>

	<p>その辺りに帰着するのではないかなと。やっぱり健康な高齢者。健康でないといけないと言うと語弊がありますが、できたらそのほうがいいですね。そのようなことを目指していくしかないのかなと思います。</p> <p>介護保険料はこれからもっと上がると思います。われわれが払っている利用料も変わっていくと思います。ゆくゆくはお金のない人は利用できないとなるのではないかなと思うぐらい、そのぐらい厳しい状況になるのではと思います。この経緯から言うことはないのですが、よろしくお願いします。</p>
立入会長	今ちょっと出ました言葉の説明のところは。
事務局	例えば通所介護であれば（デイサービス）というような言葉を入れたいと思います。
志賀委員	入れていただけたらと思います。今日付いている資料3にもいろいろありますけど。
畑野委員	小泉純一郎さんが悪い。小泉純一郎さんが横文字で書くな、日本語にしろと言って、職員さんが全部を日本語に変えて、余計わけ分からなくなって。何年前でしたか。小泉さんの時でしたよね。そんなことがありました。
志賀委員	それで分かりました。カタカナ語のほうが分かりやすい部分もある。
畑野委員	流行していたんですよ。一般的にホームヘルパーとか言っていたのに、今はホームヘルパーとは言わないじゃないですか。
志賀委員	言葉がものすごく乱れていますね。ちょっと整理してもらわないと。
事務局	<p>当然、用語集は付けるのですが、文章中に分かりやすいかたちで、先ほど申し上げましたようにできる限り括弧書きで書きたいと思います。</p> <p>先ほどご意見をいただいていたのですが、ゼロが並んでいる表があるのですが、あえて表を載せるのではなくて、ゼロのものを固めるようなかたちで、段落を分けてゼロの理由を書くというかたちのほうが見やすいかなと思いますので。</p>
立入会長	他の委員さんいかがですか。

早田委員	<p>まず1つ細かい話ですが、元号と西暦を併記してほしいです。例えば、令和何年が2025年とぱっと出てきませんので、できたらお願いしたいというところ。</p>
事務局	<p>欄の広さもあるので、できる限り括弧書きで下に数字を入れるようなかたちでやっていきたいと思います。ただ、細かい表もありますので、全ての表がそれできるかどうか分かりません。できないところは申し訳ありません。</p>
早田委員	<p>他のところで研修を受けた時、総人口というのは4万9千人台でずっときているんですね。この表は違っています。そうするといわゆる給付費も変わってくるのですが、今現在はこれで確認したらいいということですか。</p>
事務局	<p>人口推計につきましては、おそらく委員がご覧いただきましたのは、市が国勢調査の人口を基に推計している、政策調整部のほうで出している市の総合計画のベースになっている人口推計だと思われます。こちらのほうは住民基本台帳のリアルな数字でもって、推計した数字ということです。確かに違っておりますが、先ほどから申し上げているようなところになるのですが、介護保険料を正確に設定しなければいけないという、計算式の一環でございますので、政策的な見込であるとか、そういったところの人口ではなくて、あえて住民基本台帳という一番リアルタイムの人口を基に極めて現実的な推計をしているということでございます。食い違っていることをご指摘いただきありがとうございます。</p>
立入会長	<p>早田委員さん。よろしいですか。他の委員さん特にないですか。</p> <p>もう一点、72ページの介護予防・日常生活支援総合事業のところですが、これの(1)ー2の介護予防・生活支援サービス事業の説明の中で、皆さんに分かりにくい言葉ですが、通所型サービスCとか、特に市民団体によるB型、D型サービスの設立を促し、支援していくということで、この見込の中で令和4年度から50万設定されていますが、先ほどから意見が出ていますように、市民ベースで分かる表現、3年度にB型、D型の設立を促し支援すると。もう少しどうかたちで、老人クラブさんの皆さんでもあるのですが、もう少し3年度は促して支援して、4年度から50万設定されているのですが、もう少し具体的にどういう支援をしてもらえるのか、もう少し具体的に説明をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。B型D型につきましては、第4章の各施策のところにもいろいろと掲げているものでございます。用語を解説しようと思うと大変な説明の修飾が付いてしまいますので、そこはご承知いただける前提でB型D型と</p>

	<p>言っているわけです。</p> <p>令和3年度につきましては制度構築を考えております。施策の中でも申し上げましたが、今現在、自治会に対して行っているふれあいサロンの補助金の見直しと同時進行で、介護保険の総合事業のB型D型の補助金、これは新たに作っていくのですが、その創設と同時進行でやっていきたいと思っております。</p> <p>50万円と言いますのは、端的に補助金の額でございます。ただ支援ということになると、当然、補助金だけではなくて、事業開始に向けたさまざまな団体のサポートでありますとか、話し合いもそうですし、事業の設定などにも職員が関与していく、市が関与していく必要があろうと考えていますので、50万という補助金に加えてそういった立ちあげに向けた促しということでございます。</p>
立入会長	<p>いかがですか。</p>
北山委員	<p>先ほど早田委員さんが総人口のことをおっしゃいましたが、私も一点ご質問なのですが、前回の7期の野洲市の介護保険事業計画の総人口の推計を見ているのですが、7期計画期間中は減少していることが見込まれるというふうに書かれているのですが、実際の実績値を見ると増えていっています。今後、第8期においても増加が見込まれているというふうに書かれているのですが、推計と実績は食い違うものなのでしょうか。当初は減少していくという推計をしていたのですが、何かの理由等があって、今後、増加に転じるというかたちになっているものなのか、それとも推計と実績というのは合わないようなものなのか。若干高齢化率の推計と実績も違ったり、人口の実績と推計が違うことと関係があるのか分からないのですが、その辺りでどう考えたらいいのかなということを一点ご質問させていただきたいと思えます。</p> <p>もう一点、これは個人的な意見なのですが、サービスの各欄のところに、文言として日常生活上の世話を行いますと書かれています。世話という言葉がところどころに出てくるのですが、国の運営基準、県条例などを見ていると、世話という表現が使われているのかなと思うのですが、こういったサービス、専門職が行うようなサービスになりますので、例えば、日常生活上の支援であるといった表現のほうが適しているのではないかなと個人的には思ったので意見として伝えさせていただきます。以上です。</p>
事務局	<p>世話という文言なのですが、介護のみならず医療においても世話という言葉が使われております。ただこの計画は法律の用語を使わなくてはならないというものはございませんので、北山委員おっしゃるように支援であるとかケアという言葉が</p>

	<p>いいのかわかりませんが、普段、介護の現場で使われている言葉に置き換えていくようにさせていただきたいと思います。</p> <p>人口についてですが、7期の当初は減少を見込んでおりました。これは野洲市としてはこの3年間、非常にうれしい誤算と申し上げていいのかなと考えております。実際のところ、地道ではございましたが、少しずつ増えてきています。子どもの数も減っていない、増えている。基本的には人口としてはそれほど減らなかったわけでございます。これはさまざまな要因が考えられます</p> <p>増えている数も正直微妙な数でございます、推計が及ばない部分なのかなと思っています。単純に集合住宅の整備でありますとか、そういったところで変わる範疇の誤差と見込んでおります。今回の8期計画におきましては、極めて機械的に推計が出される、システムを基準に統一した計算式を基に推計がなされますので、うれしい誤算というかたちで、30年度、元年度、2年度という推移がございましたので、それに引き継いで3年から5年まではこういった数になるということでございます。</p> <p>ここに政策的に補正なり修正を入れていくことが不可能なわけではないのですが、そう致しますと一段の根拠が必要になってきますので、それを持つこともできず、こういった機械的な推計を並べた結果、増えているというかたちになったということでございます。</p>
事務局	<p>補足させていただきますが、介護で推計しています人口と、他の計画などで推計されている人口とでは少し違いがあります。介護保険では1号被保険者の中に、実際の住所は野洲市にない方も含まれております。住所地特例施設というものがあ、県外の特養施設などに野洲市の方が入所された場合、住所については、その次の市のほうに移されるのですが、介護保険だけは野洲市に残られるということになりますので、介護保険の保険料の算定などについては、その方も含まれているわけですが、実際の人口という意味ではその方は減っているというところで差がございます。高齢化率であったり、そういった数値も他の推計とは異なってくるといことがございます。</p>
立入会長	<p>他にいかがですか。</p>
畑野委員	<p>細かいところかもしれないのですが、71ページのところで、最後のほう、(1)のところで介護予防・生活支援サービス事業ということで、市が行うということですよ。鏡文のような全体を表していると思うのですが、「要支援者に対して、従来の専門的なサービスを行う」というところはいいと思います。加えて、「住民、NPO</p>

	<p>法人等の多様な主体によるサービス等を提供することにより」というところに少し違和感を覚えています。住民とか NPO の方がされるのであって、市はそれを支援されるわけですね。市がされるから市が提供になったのか。少し提供という言葉に違和感を受けたのですが、私のこだわりかもしれないですが、住民、NPO の人たちは、その人たちがどんどんやって下さって、それを市民の方が受けて下さってという意味なのかなと思うので、この辺り検討していただいたらというのが一点です。</p> <p>重箱の隅をつつくようで申し訳ないのですが、65 ページの 14 番、居宅介護支援・介護予防支援というところがあるのですが、5 行が一文になっていて、主語述語が入り交じっていて意味が分かりづらいので、文章を推敲していただいたほうがいいのかなと読んでいて思いました。少し意味が取りにくかったです。どこかで丸を入れてとかそういう話なのですが、すみません。主語述語が途中で変わったりしているので、もう少し分かりやすいほうがいいのかなと思いました。</p>
事務局	ありがとうございます。
立入会長	他に皆さんご意見ございませんか。
山中委員	誤字だと思うのですが、65 ページの 2 行目、介護支援相談員。それだけ直していただきたい。
事務局	申し訳ございません。
岩井委員	65 ページなのですが、要支援者がおられないと、改修費用は出されないのですが。年齢が 65 歳ぐらいの時に家を新築すると。その時にほとんどバリアフリーにされますよね。そういう支援は要介護者がおられないと出ないのでしょうか。
事務局	おっしゃる通り、これは介護給付費になりますので、要介護、要支援の認定を受けておられる方にとって必要な手すりであったり段差解消というのが対象になります。今おっしゃっていただいたような新築については、仮に要介護認定者の方がおられるお家であっても、新築の場合は最初から手すりを想定した建築をしていたかどうかということになりまして、あえて手すりを付けずに家を建てて、手すりの取り付けだけ介護給付ですということではできないルールになっております。
岩井委員	私は 77 歳ですが、何とか今は自分で生活できています。例えば、要介護状態にな

	<p>って施設に入ったとしても、やっぱり家で介護をしていこうと思うと期間がありませんよね。それを事前にやっておいても出せるような仕組みにならないかと私は前から思っているのですが、要介護を受けるようになってから手すりを付けても（遅い）。</p>
事務局	<p>給付費については現状そういう制度で全国そうなっておりますので。</p>
岩井委員	<p>この費用では出ないという。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
岩井委員	<p>新築でサービスを受けられる事業がありますか。</p>
事務局	<p>新築は基本的にはないですね。</p>
岩井委員	<p>介護でなしに。</p>
事務局	<p>介護以外でもあまり聞かないですが、やはりどこも財源が厳しい中ですので、特に新築に関して何か補助というのは少ないのではないかと思います。</p>
岩井委員	<p>うちの母親が 90 歳まで元気で動いていたのですが、訪問介護に来てもらうようになって付けていたんです。2 年半ぐらいはそれでいけていたのですが、間に合わなかったのが早めにしていても補助金が下りるといいなど。高齢者のいるお家ですが。</p>
事務局	<p>そう思われる方は多いと思うのですが、その制度ができてしまうと全ての方が対象になって財源が足りないと思います。</p>
岩井委員	<p>先にしておいたらそれは下りないということで、もらっていないのですが、事前に先に介護受けるまでにやっておきたい。</p>
事務局	<p>おっしゃるように、後付けでかつ局部的というか、そういったものに限っておりますので、ただ最近の傾向としまして、住宅などにつきましてもノーマライゼーション、バリエーションの感覚で高齢者のおられるお家、おられないお家に関わらず、段差がほとんどない家が一般化してきているのかなと思います。手すりにしまして</p>

	<p>もトイレなどについては標準なのかどうかは分かりませんが、手すりが普通に付いている水回りも最近よく見かけます。世の中全体の施設、設備が今おっしゃったようにそういうことに備えた、それが当たり前の施設構造になっていくことが望まれることかなと考えています。ありがとうございます。</p>
立入会長	<p>皆さん他に特にご意見ございませんか。</p>
一同	<p>意見なし。</p>
立入会長	<p>それではないようですので、議事としては最後になります。3 丁目、地域密着型サービス事業者の市内状況について説明をお願いします。</p>
	<p>議題 (3) 地域密着型サービス事業者の市内状況について説明</p>
立入会長	<p>ありがとうございます。資料 3 の各事業の説明がありましたが、何か確認しておきたいことはございませんか。</p>
一同	<p>意見なし。</p>
立入会長	<p>それでは議事 3 丁目の地域密着型サービス事業所の市内状況についての説明の項目は終わります。これで一通り終わりましたが、最後になりますが高齢者福祉計画から介護保険計画までご意見いただきました。その中で、畑野委員さん特に高齢者福祉計画のほうも含めて何かご意見ありませんか。</p>
畑野委員	<p>今まで会議の中でいろいろ好き勝手なことを言わせていただいてすみませんでした。高齢者の基本理念から基本目標があって、施策の方向性という中で具体的にどうしていくかということはずっと議論してきたわけですが、大事なことはこれを市民が本当に知ることだと思います。いろいろな代表の委員さんが集まっていますが、こうやって話し合っている者は真剣に考えますが、市民全体になるとすごく他所事みたいになってしまう。これをいかに市民の中に下ろして、老人クラブさんがいい例だと思うのですが、自分たちがいつまでも元気であるためにはどうしたらいいのか、どうやったら自分たちが楽しく活動できるのか話し合われたということがすごく大事ではないかと思います。そうすると、ここに綴った計画が絵に描いた餅にならないのではないのかなということが一点思うところです。</p> <p>もう一点、前回の時に市長も言っておられましたが、確かに団塊の世代が 75 歳</p>

	<p>になられるという問題はありますが、介護を必要とされる方はだいたい8パーセントぐらいでしょうか、後の方は元気な方ですので、元気な方が増えるというのも大賛成です。高齢者というのはいろいろなことを経験してきておられて、英知も知恵も持っていていらっしゃる方々なので、その方の知恵を借りてどうやっていくのかと、財産が増えるんだというかたちでこの方策の実現ができるといいかなと思います。</p> <p>そして、先ほど北山委員さんが言われたように、コロナ禍でも高齢者の人権尊重や自立とかが言われている中で、ふとした言葉というか、世話だとかいうふうな言葉、どうしても上から目線になるので、そういうところしっかり考えていくことが自立とかその人らしさ、その人にもできるところを支援していくという、上から目線ではない共に作りあげていくんだということになるのかなと思います。また、そういう言葉が混じっていないか最終的に見ていただくのがいいのかなと思います。</p> <p>内容については今まで目標に向かってみんながディスカッションしてきたことなので、私はこれが絵に描いた餅にならないように、本当に実現できるようなかたちでやっていけるのが一番いいのかなというふうに思います。</p>
立入会長	<p>ありがとうございます。それでは議事については全て終了しました。ありがとうございました。今まで5回こういう議論、いろいろなご意見をいただいております。これの最新版といったらおかしいですが、製本の前で結構ですので委員さんに配っていただきたいなと思います。</p> <p>それでは全て終了いたしましたので、事務局のほうにお返しします。本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>立入会長、各委員の皆さま、本日も大変盛況なご議論をいただきましてまことにありがとうございました。5回に渡って本当に真剣にさまざまなご意見いただき、賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。</p> <p>また、まとめでおっしゃっていただきましたように財産も増えるというような、そのような認識を持って、われわれ行政支援者として市民の方、あるいはサービス事業者の方の支援をしていきたいと思っております。</p> <p>会長がおっしゃったように、製本前の段階でもう一度各委員さんにお送りさせていただき、ご確認の機会をもう一度設定させていただきたいと思っております。</p> <p>最後までご迷惑をおかけして恐縮でございますが、何卒ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それではこれもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>

以上、本議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり記名する。

令和3年3月29日

議 長 立 入 幸 基

議事録署名人 早 田 宗 弘

議事録署名人 北 山 雅 也